

# 朝日新聞“埼玉少年少女スポーツ杯”第8回埼玉県クラブユース(U-13)サッカー大会 兼 第10回埼玉県ユース(U-13)サッカー大会埼玉県クラブ予選 【大会実施要項】

1. 趣 旨 日本を次代を担うクラブユース年代の少年達(U-13)のサッカーの技術の向上と健全な心身の育成を図ると共にクラブチームの普及と発展を目的とし、13歳以下のクラブチームの埼玉県チャンピオンを争う大会として実施する。
2. 主 催 (財)埼玉県サッカー協会
3. 主 管 埼玉県クラブユースサッカー連盟
4. 協 賛 朝日新聞 埼玉少年少女スポーツ 株式会社 モルテン
5. 試合日程 2007年10月14日(日)～2008年1月12日(土)  
1次リーグ  
2007年10月14日(日)・20日(土)・21日(日)  
予備日 11月 4日(日)  
  
2次リーグ  
2007年11月17日(土)・12月 1日(土)・ 2日(日)・ 8日(土)・ 9日(日)  
予備日 12月15日(土)  
  
決勝トーナメント  
1回戦 2007年12月22日(土) 準々決勝・順位決定 12月23日(日)  
準決勝・順位決定 12月24日(祝日) 決勝・順位決定 2008年1月12日(土)
6. 会 場 埼玉県内各地
7. 参加資格 (財)日本サッカー協会に第3種加盟登録し、なおかつ日本クラブユースサッカー連盟・関東クラブユースサッカー連盟・埼玉県クラブユースサッカー連盟に加盟するチームであって次の条件を満たすものに限る。
  - ①参加選手は、他のクラブチーム及び中学校サッカー部に二重登録されていないこと。
  - ②参加選手は、1994年4月2日以降に生まれた者とする。
  - ③参加選手は、平成19年10月8日までに15名以上30名以内のエントリー登録した者であること。
  - ④(財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別の別チームに所属する選手を移籍手続きすることなく本大会に参加させる事が出来る。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させる事も可能とする。なお、本項適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種及びそれ以外の年代の選手は適用対象外とする。但し、第3種年代の選手の大会エントリー登録人数が11名以上いることとし、第4種年代の選手の場合はエントリー5名以内、出場2名以内とする。
  - ⑤予選から本大会に至るまでに、同一選手が移籍後、再び同一大会に出場することは出来ない。
  - ⑥参加選手は(財)日本サッカー協会発行の写真付選手証を携帯している事。
  - ⑦選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、下記の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。但し、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。
    - (1)合同するチーム及びその選手は、参加資格の①から⑥の条件を満たしていること。
    - (2)極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
    - (3)大会参加申込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。
    - (4)合同チームとしての参加を、当連盟理事長が別途了承すること。
8. 大会方式
  - ①1次リーグは、11チームを3ブロックに分け各ブロック上位1チームが2次リーグ進出。(2006・2007年度加盟クラブ及び・合同チームによる参加クラブ)
  - ②2次リーグは、45チームを8ブロックに分け(5チーム×3ブロック・6チーム×5ブロック)各ブロック上位2チームが決勝トーナメント進出。(16チーム)
  - ③決勝トーナメント(16チーム・各順位決定戦まで行う)  
本大会の上位8チームがJFAプレミアカップ2008埼玉県予選兼第10回埼玉県ユース(U-13)サッカー大会の出場の義務をおう。
  - ④本大会の成績は第18回埼玉県クラブユース(U-14)サッカー大会及び、第2回埼玉県ユース(U-14)サッカートップリーグに反映される。

## 9. 競技方法

- ①ルールは、2007年度（財）日本サッカー協会競技規則による。
- ②試合時間は、60分（30-7-30）とする。
- ③1次・2次リーグにおいては、競技時間内に勝敗の決まらない場合は、引き分けとする。但し、決勝トーナメントにおいては競技時間内に勝敗の決まらない場合は5分間の休憩後20分（10-10）の延長戦を行い、なお決まらない場合はペナルティキック方式により次回戦に進出するチーム（決勝戦においては優勝）を決定する。
- ④リーグ戦における順位は、次の通りとする。
  - (1)勝ち3点・引き分け1点・負け0点とし、勝ち点の合計により順位を決める。
  - (2)勝ち点と同じ場合は、得失点差の多いチームを上位とする。
  - (3)得失点差が同じ場合は、得点の多いチームを上位とする。
  - (4)得点と同じ場合は、当該チームの対戦で勝利チームを上位とする。なお、対戦が引き分けの場合はフェアプレーポイント（退場3点・警告1点）の少ないチームを上位とする。
  - (5)すべてのポイントが同じ場合は、抽選とする。
- ⑤事前に配布した指定用紙（18名登録）を複写してメンバー表とし、先発選手を記して試合開始時刻60分前までに試合管理者に3部提出する。試合中の同時交代は1回につき最大3名、ハーフタイム時の交代は7名まで認める自由交代とする。外国人選手の場合はエントリー5名以内、出場3名以内とする。メンバー表には必要事項以外記入しないこととし背番号のない選手及びベンチ入りしない選手は削除する。なお、「クラブ申請」を適用するクラブは試合前に提出するメンバー表・選手証とともに、クラブ申請承認番号の記載されているクラブ申請回答書（コピー可）も合わせて提出する。
- ⑥警告
  - (1)1次・2次リーグで出された1回の警告は、決勝トーナメントには持ち越されない。
  - (2)1次・2次リーグの異なる試合で2回警告が出された場合は、自動的に次の1試合に出場出来ない。この措置は決勝トーナメントに持ち越される場合もある。
- ⑦出場停止
  - (1)試合中に退場、または警告が2回での退場処分を受けた選手は、自動的に次の1試合に出場出来ない。その後の処置については、規律委員会で決定する。
  - (2)警告累積は、本大会で終了し以降の大会に持ち越さない。但し、この措置は次の大会に持ち越される場合もある。（試合中に退場処分が出された場合）
- ⑧大会参加申込みは、10月4日（木）までに申込書を競技委員長小林氏に郵送する。
- ⑨エントリー登録は、選手15名以上30名以内で10月8日までに先行試合当日にて役員5名、選手18名以内のメンバー登録を行う。
- ⑩原則として、試合開始時刻に試合を開始できないチームは、その1試合に限り不戦敗とする。リーグ戦の場合は、（0-5）の不戦敗でマイナス3ポイントとする。その後の処置については大会特別委員会を設置し決定する。
- ⑪大会エントリーの追加・変更登録は下記の規定を満たす条件に限る。
  - (1)エントリー数の最大人数（30名）を超えてはならない。
  - (2)追加エントリーは、エントリー数が最大人数（30名）より少ない場合とする。
  - (3)追加エントリーがある場合は、（財）日本サッカー協会Web登録申請時の受付整理番号が表示された用紙または（財）日本サッカー協会発行の写真付選手証をFAXにて提出。但し試合当日までに、選手証を携帯していること。
  - (4)エントリー変更は、エントリー数が最大人数（30名）でエントリー登録されている選手とエントリー外選手を最大10名まで入れ替えを行う場合とする。
  - (5)エントリー変更がある場合は、（財）日本サッカー協会Web登録申請時の受付整理番号が表示された用紙または（財）日本サッカー協会発行の写真付選手証をFAXにて提出。但しエントリー抹消の選手（最大10名）を行い、試合当日までに、選手証を携帯していること。
  - (6)1次リーグの期間中については10月14日（日）の24時までに競技委員長にFAXにて提出した選手は、10月20日（土）の試合から出場できる。
  - (7)1次リーグ最終日の24時までに競技委員長にFAXにて提出した選手は、2次リーグから出場出来る。
  - (8)2次リーグの期間中については11月17日（土）の24時までに競技委員長にFAXにて提出した選手は、12月1日（土）の試合から出場でき、12月2日（日）の24時までに競技委員長にFAXにて提出した選手は、12月8日（土）の試合から出場できる。
  - (9)2次リーグ最終日の24時までに競技委員長にFAXにて提出した選手は、決勝トーナメントから出場出来る。

## 10. 表彰

優勝以下第3位までの表彰を行う。

- |      |    |       |          |         |
|------|----|-------|----------|---------|
| ①優勝  | 賞状 | トロフィー | カップ(持回り) | 金メダル18個 |
| ②準優勝 | 賞状 | トロフィー |          | 銀メダル18個 |
| ③第3位 | 賞状 | トロフィー |          | 銅メダル18個 |
| ④敢闘賞 | 賞状 | トロフィー |          |         |

## 11. 審判

- ①1次・2次リーグ、の主審は原則として3級以上とし、副審・第4の審判員（有資格者）は指定チームの帯同審判員が行う。
- ②決勝トーナメントは、連盟より派遣審判員で行う。但し、順位決定戦（9～16位）については指定チームの帯同審判員が行う。

③第4の審判員についても上記と同様とする。

④帯同審判員は、試合開始時刻60分前の打合せにて試合管理責任者に審判証(写真付)を提示する。

12. その他
- (1)ユニホームのシャツの前面・背面に必ず番号をつける。大きさは前面が縦10cm程度、背面が縦25cm程度、それぞれ横はそれに比例して適当な大きさで、番号は見やすいものとする。
  - (2)試合開始時刻の60分前に会場本部において行うユニホームチェックはカラー写真でも可とする。
  - (3)会場責任者は、大会結果報告書を競技委員長・広報委員長に、警告退場者報告書を競技委員長・審判委員会にFAXにて報告し、それぞれの報告は試合当日の19時00分までに行うこと。大会結果報告書・各試合記録・メンバー表は競技委員長に、審判報告書は審判委員会に試合の翌日迄に投函すること。なお、担当する会場での試合中に退場者(警告2枚での退場も含む)及び退席者があった場合には、審判報告書(重要事項含む)を競技委員長・審判委員会に試合当日の19時00分までにFAXにて報告する。明らかに遅い場合には処罰の対象とする。

【大会事務局】

〒365-0059

鴻巣市糠田2846

(有)ラフェスタ内鴻巣ラホージャFC事務局

競技委員長 小林 道康(鴻巣ラホージャ)

TEL/FAX

048-597-2589

携帯電話

090-1457-8680

【試合結果報告先】

競技委員長 小林 道康(鴻巣ラホージャ)

FAX

048-597-2589

広報委員長 鳥井 朋紀(東川口FC)

FAX

048-298-7786

【大会担当】競技委員 杵渕 伸治(EC JOGA)

携帯電話

090-4915-3686

【審判報告書郵送先・FAX先】

〒164-0014

東京都中野区南台1-7-3

審判委員会 鈴木 勝

FAX

03-3376-5228

携帯電話

090-2213-0312